

産禅洞だより

■ 岐阜環境医学研究所・産禅洞診療所

● 呼吸器疾患・禁煙治療・漢方相談

診 察 日：月曜・木曜・金曜

受付時間：9:00-12:00

〒502-0017 岐阜市長良権総878-16

IP Tel:058-295-9545

FAX:058-296-3903

E-mail:zazendoh@ccn.aitai.ne.jp

http://zazendoh.town-web.net/

第127号 2014.10.1.

毎月1回発行 産禅洞診療所 松井英介



喜びのとき

松井英介

それは喜びの日でした。

2014年9月26日（金）、待ちに待った、第一回公判が名古屋地方裁判所で開かれたのです。朝から青空がひろがり、日向では少し暑いぐらいの好天でした。開廷の午後2時まで建物の外でしばらく待ったのですが、それも楽しい交流の時間になりました。

愛知県支援センターの向井忍さんが首からかけておられた鼻笛が話に花を添えました（写真）。5cmほどの木に二つ穴が開けられただけの素朴なものです。3オクターブを吹ける人もいるのだそうです。コンサートをやるグループも。インターネットで見ると、ルーツは南米のインディオだとか。ベトナム製などを売る民芸店のサイトも。

話がそれましたが、この日一番嬉しかったのは、今回の福島第一原発訴訟に立ち上がった原告の方々。3.11原発大惨事がばらまいた放射性物質からいのちを守るために、愛知と岐阜に移り住んだお母さんとお父さん。そしてこの裁判準備のために、多くの時間を割き、公判当日傍聴者のための資料まで作ってくださった愛知と岐阜の弁護士。休日も返上して一軒一件訪ねて相談に乗ったり、子どもたちを田植えや稲刈りや芋掘りに誘ったり、勉強手助けの会をやったり・・・さまざまな支援活動を続けてきた市民・住民。

名古屋地裁2号法廷の傍聴席は満席でした。そして、入れなかったひとが外にも。訴訟の手続きだけで終わる通常と異なり、細井土夫弁護士長と原告代表岡本早苗さんの意見陳述に始まり、パワーポイントを使った訴状概要の説明も準備され、傍聴者にはとてもわかりやすく感銘深い公判でした。訴状の概要では、東京電力と国の損害賠償責任の法的根拠が明快に浮き彫りにされました。なかでも、名古屋生まれの原告・早苗さんが大阪生まれの夫と出会い、福島県の人たちの暖かい人柄と豊かな自然に魅せられて、終の棲家と定めた伊達市で、3.11大惨事に見舞われた後3年半の苦難の訴え。それは、傍聴席の私たちの涙を誘っただけでなく、裁判官の心をも動かしました。私の眼は見逃しませんでした。不遜な態度を示していた被告政府側代理人の表情にも変化が見られました。

交流の場で「文字が伝えられるのはほんのわずかだ。直接顔を見ながら生の声で話し合ったとき、ほんとのことがわかる」と言われてきましたが、このことは、IT時代にあってますます強調されなければならぬと感じさせられたのでした。

第二回公判は、12月12日（金）午後1時10分からです。

折しも名演小劇場では、喜びをテーマにしたチリの感動作「NO」が上映されていました。今の日本とよく似た閉塞的狀況下で行われた国民投票。それを美事成功させた若きお父さん広告マンの、実話にもとづく物語です。